



上之保ふれあいのまちづくり推進委員会
関 市

《 目 次 》

1. 地域振興計画の策定の位置づけ.....	1
2. 上之保地域の人口の現状と動向.....	3
3. 上之保地域の課題の洗い出し.....	9
4. 上之保の地域づくりの基本理念と基本方針.....	17
5. 地域づくりの取組施策・地域課題の解決のために.....	19
6. 地域ぐるみで取り組む重点プロジェクト.....	31
7. 地域づくりの推進体制 地域の力を結集する.....	44

1. 地域振興計画の策定の位置づけ

(1) 地域振興計画の策定の目的

上之保地域は人口減少や高齢化が急速に進み、地域活力が低下しており、この状態が続くと、地域のさらなる衰退が懸念されます。そこで、次の2つを重点目標とする「上之保地域振興計画（以下「地域振興計画」という。）を策定します。

～ 2つの重点目標 ～

- ①上之保地域の活力を創出する
- ②上之保地域に安心して住み続けられる

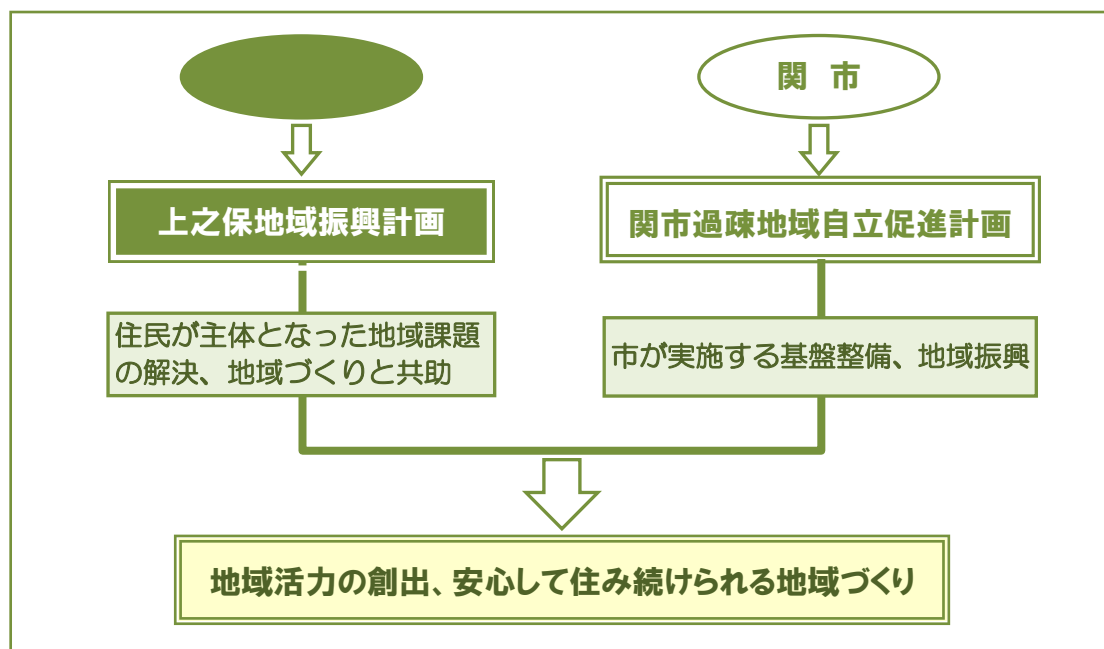
地域振興計画は、上之保地域の将来像を定め、地域課題を解決するための具体的な取組を定める計画として、関市と「上之保ふれあいのまちづくり推進委員会」が共同して策定しました。

(2) 地域振興計画の位置づけ

地域振興計画は、上之保地域の住民が主体となって実施する地域づくりの取組と地域住民と関市が協働で実施する取組を具体的に掲載しています。なお、上之保地域に係る関市の施策や事業は、関市過疎地域自立促進計画に基づき実施します。

○住民が主体となる取組＝「上之保地域振興計画」（ソフト事業が中心）

○関市が主体となる取組＝「関市過疎地域自立促進計画」（ハード事業が中心）



(3) 計画期間

地域振興計画の**計画期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間**とします。
 なお、地域の状況の変化等により、必要が生じた場合には、適宜見直しを行います。

(4) 計画策定の経過

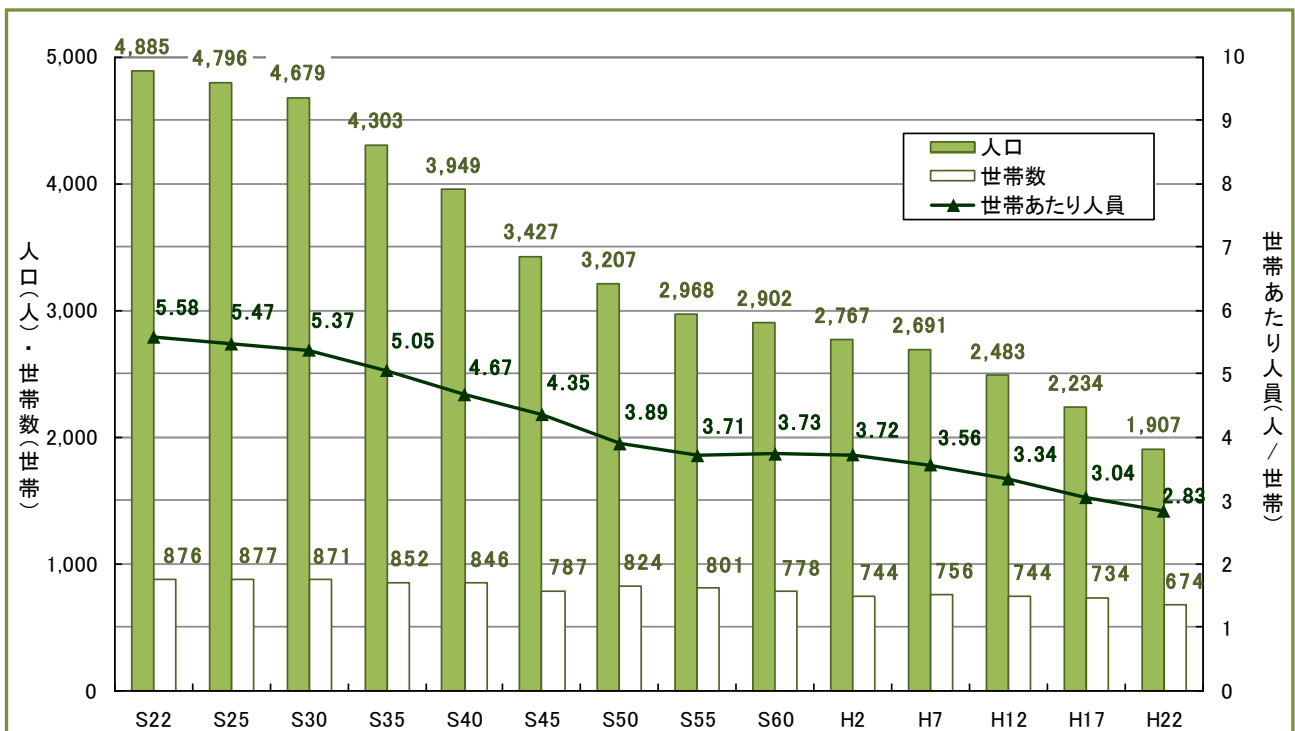
年 月	内 容
平成22年 10月	ふれあいまちづくりのための住民意識調査 ・20歳から59歳を対象としたアンケート ・60歳以上を対象としたアンケート
平成23年 6月～7月	アンケート調査報告会 (6地区ごと開催)
7月14日 16日	上之保地区地域づくり団体ヒアリング調査 (グループインタビュー・意見交換会)
7月30日	地域づくり講演会 (愛知産業大学大学院教授 延藤安弘 氏)
8月～10月	ガヤガヤ会議 ・住民が今後の地域づくりの方向性や住民主体の取組を議論するワークショップを3回開催
8月30日	第1回ガヤガヤ会議 ・地域の魅力・課題の再発見！
9月15日	第2回ガヤガヤ会議 ・地域づくりのアイデアを考えよう！
10月2日	第3回ガヤガヤ会議 ・はじめの一步を考えよう！～活動計画づくり～
平成24年 2月14日	ガヤガヤ会議参加者との地域振興計画原案に関する意見交換会
3月24日	上之保地域振興計画住民説明会

2. 上之保地域の人口の現状と動向

(1) 人口・世帯数の減少

<人口・世帯数>

- ・上之保地域の人口、世帯数は、平成 22 年 10 月 1 日現在（国勢調査）で、1,907 人、674 世帯となっており、2,000 人を下回りました。
- ・過去からの推移をみると、昭和 22 年の人口 4,885 人、昭和 25 年の世帯数 877 世帯をピークに年々減少しています。特に人口は、昭和 22 年に比して半数以下となりました。
- ・世帯あたり人員も減少が続いており、昭和 22 年の 5.58 人/世帯から、平成 23 年には 2.83 人/世帯となっており、世帯の少人数化が進んでいます。



図表 人口・世帯数の推移（国勢調査）

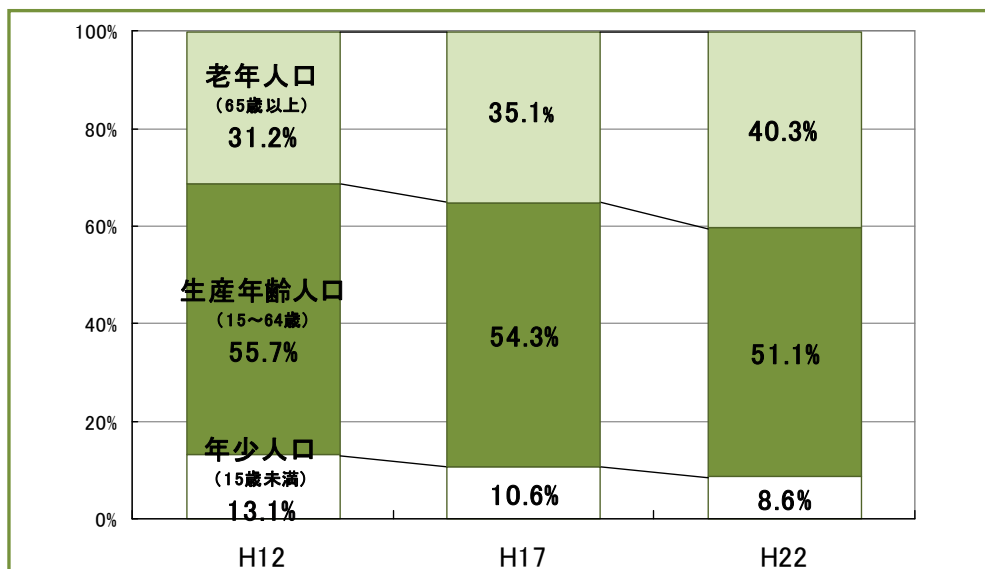


～このまま人口減少が続くと～

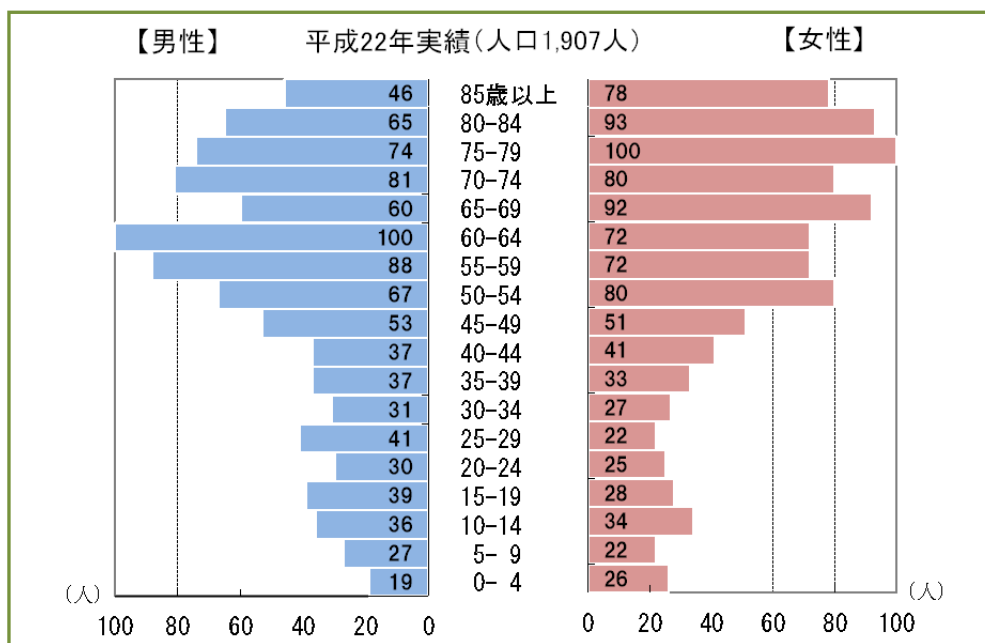
- 地域コミュニティの維持が困難になる
- 地域活力が減退する

<年齢別人口>

- ・平成 22 年の老年人口（65 歳以上）割合は 40.3%であり、老年人口の上昇が続いています。一方で、生産年齢人口（15～64 歳）割合は 51.1%、年少人口（15 歳未満）は 8.6%であり、いずれも低下傾向が続いています。



図表 年齢 3 区分別人口の推移（国勢調査）



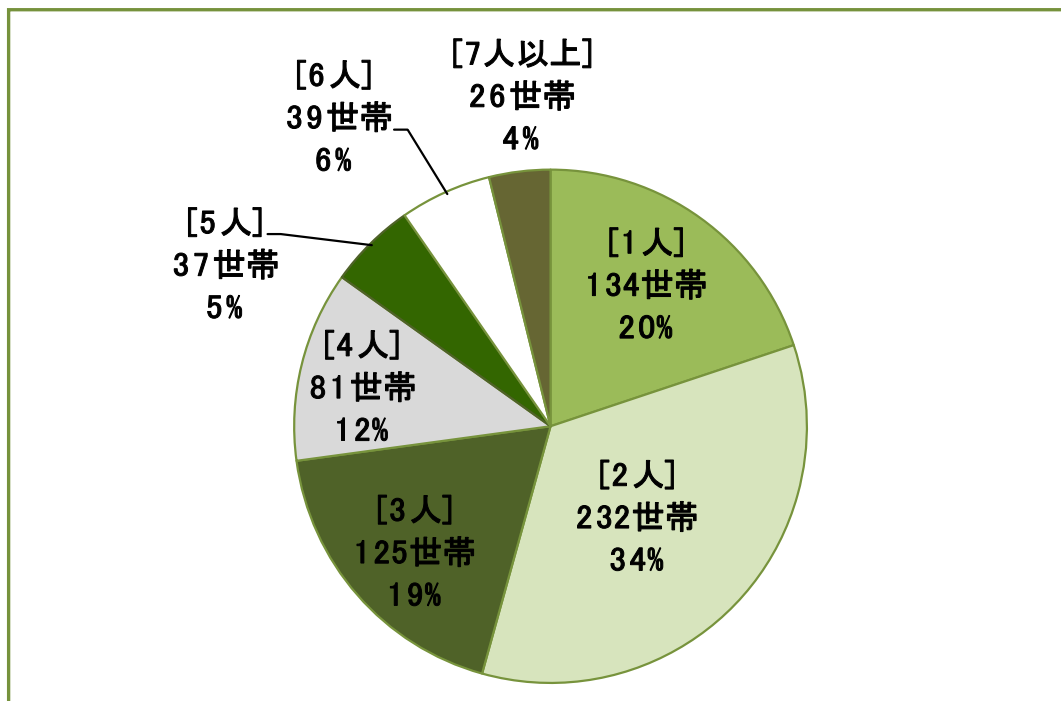
図表 男女別 5 歳階級別人口（平成 22 年国勢調査）

～このまま高齢者が増加し続けると～

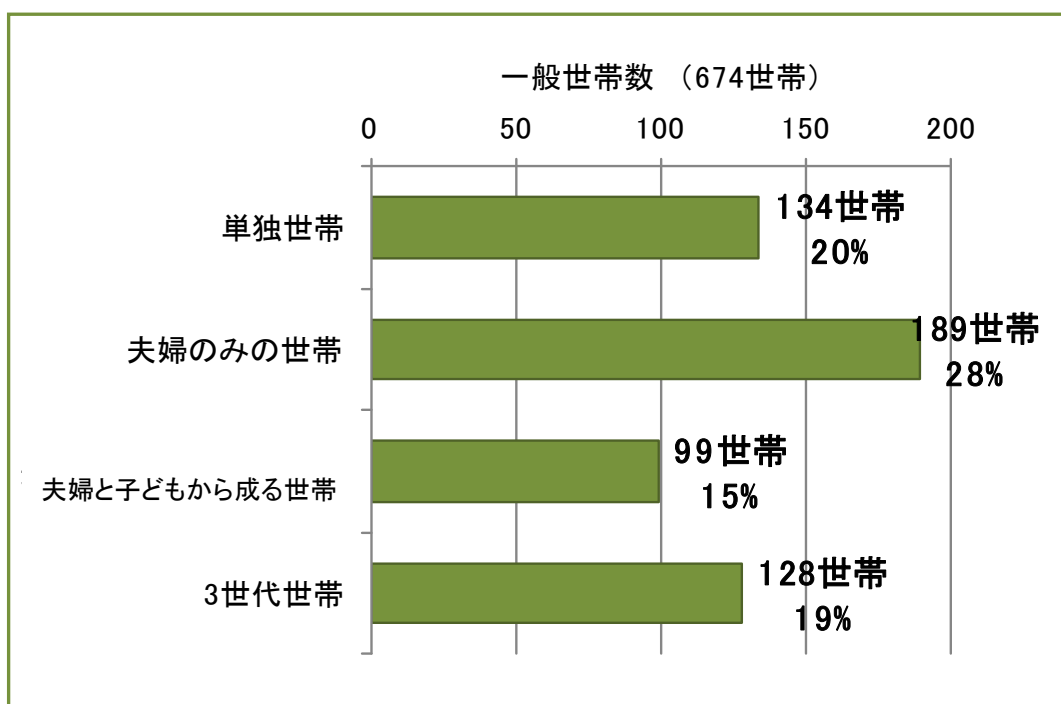
- お年寄りが上之保地域に暮らし続けるための共助の仕組みが必要になる
- 生きがいづくりが必要になる
- 地域の担い手が不足する

<世帯の状況>

- ・上之保地域の世帯の人数は、2人世帯が最も多く、次いで1人世帯、3人世帯が多くなっています。1人世帯と2人世帯を合わせると5割を超えています。
- ・世帯の類型では、夫婦のみの世帯が全体の28%を占めており、単独世帯は20%、夫婦と子どもから成る世帯は15%、三世代世帯は19%となっています。



図表 世帯人員別世帯数（平成22年国勢調査）



図表 世帯類型別世帯数（平成22年国勢調査）

<地区別人口・世帯数>

- ・平成 17 年から 23 年にかけての地区別の人口は、いずれの地区も減少しています。
また、世帯数は、若干減少していますが、人口ほど減少していません。
これは、一人暮らしのお年寄り、高齢者世帯が増加し、1 世帯あたりの世帯員数が減少していることを示しています。
- ・地区別の人口減少割合が一番顕著であるのは、鳥屋市です。

地 区		人口(人)			世帯数(世帯)		
		H17	H23	増減	H17	H23	増減
鳥屋市		244	191	-53	91	77	-14
行合		252	199	-53	85	80	-5
川合	川合上	100	75	-25	29	29	0
	川合中	267	234	-33	64	63	-1
	川合下	350	301	-49	124	117	-7
	計	717	614	-103	217	209	-8
宮脇	和田野	112	101	-11	33	31	-2
	山本	131	117	-14	31	30	-1
	先谷	131	122	-9	43	40	-3
	名倉	193	171	-22	55	55	0
	計	567	512	-55	162	156	-6
明ヶ島		211	185	-26	74	72	-2
船山		378	314	-64	105	102	-3
上之保合計		2,369	2,015	-354	734	696	-38

図表 地区別の人口・世帯数（各年 10 月 1 日住民基本台帳・外国人登録）



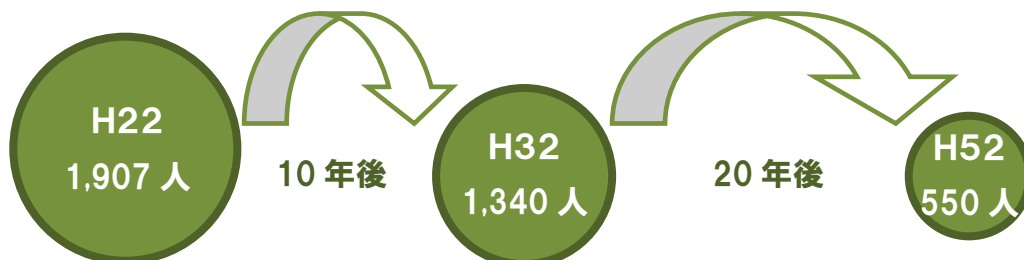
～ 1 世帯当たり世帯員は減少し続けている～

- 上之保地域全体で支え合う体制づくりが必要
- 上之保地域内で人口減少等の地域差があり、地域全域でカバーする

(2) 人口の将来予測

<将来の人口予測>

- ・平成 22 年には 1,907 人であった人口は、減少を続け、この傾向が維持された場合には、10 年後の平成 32 年には 1,340 人、30 年後の平成 52 年には 550 人になることが予測されます。

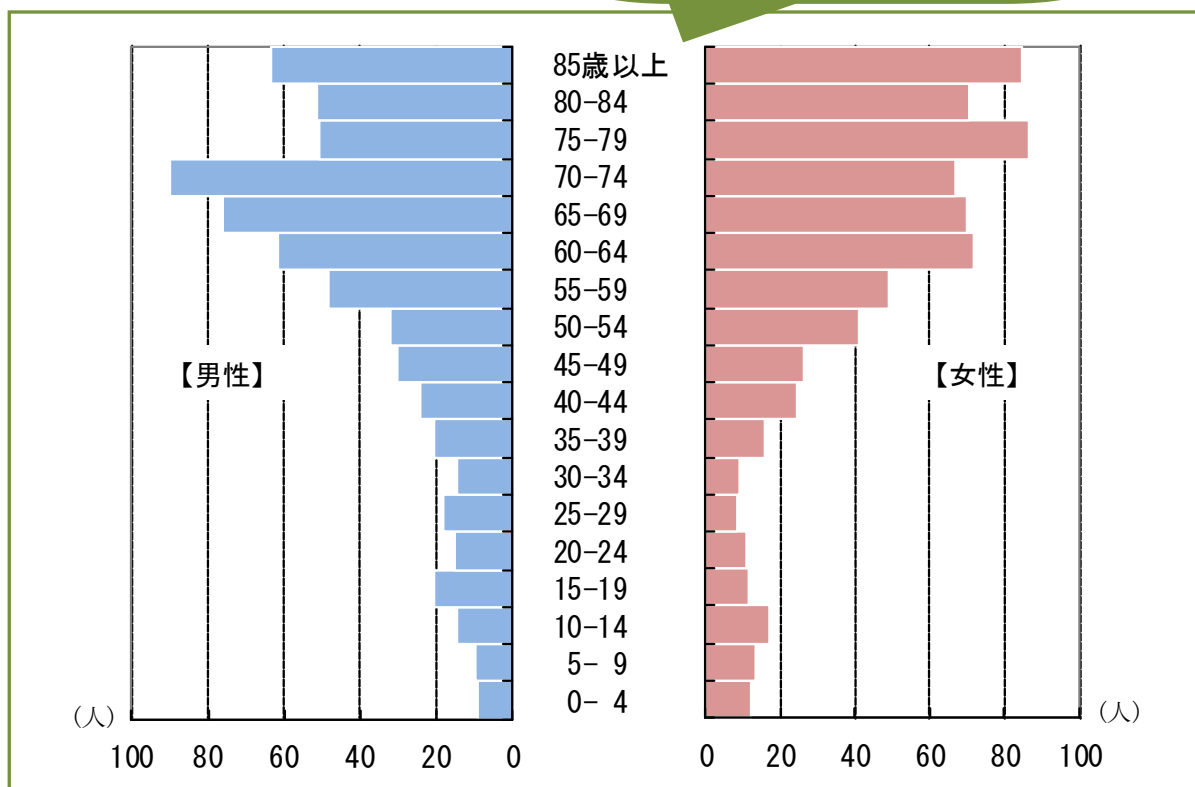


<平成 32 年の人口推計>

○ 10 年後の年齢別人口

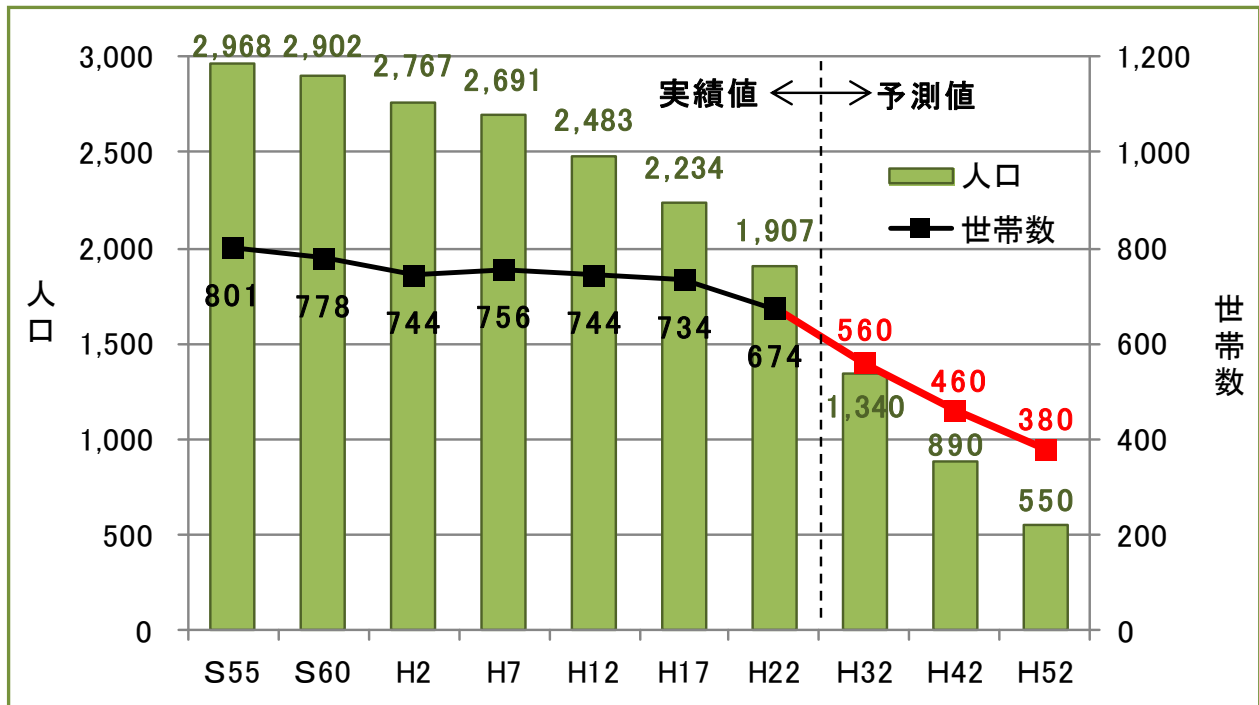
- ・平成 32 年には、30 歳以下の人口は大変少なくなり、反対に高齢者割合は益々増加します。今後、このような人口減少が続くと予測される上之保地域を、いかに支え、いかに住みよい地域を創るのかが大きな課題です。

極端な逆三角形の人口ピラミッド



図表 平成 32 年における男女別 5 歳階級別人口の予測

○人口推移予測（経年変化）



図表 上之保地域の人口・世帯数の実績と予測（実績値は国勢調査）



～来るべき将来に備えて・地域を支える仕組み～

- 地域住民の声が反映できる地域づくりの中心的な組織が必要
- 地域課題を解決するために、地域住民みんなが相互に協力して参加できる活動が必要
- 地域の課題を優先的に解決する仕組みを地域全体でつくる



3. 上之保地域の課題の洗い出し

(1) アンケート調査の結果から見た課題

平成 22 年 10 月に、「上之保ふれあいのまちづくり推進委員会」が中心となり、自治会配布及び回収により、地域住民のアンケートを実施しました。

《調査対象》

A 票：20 歳～59 歳の全世帯員、配布数 827 票・回収数 790 票（回収率 95.5%）

B 票：60 歳以上の全世帯、配布数 924 票・回収数は 903 票（回収率は 97.7%）

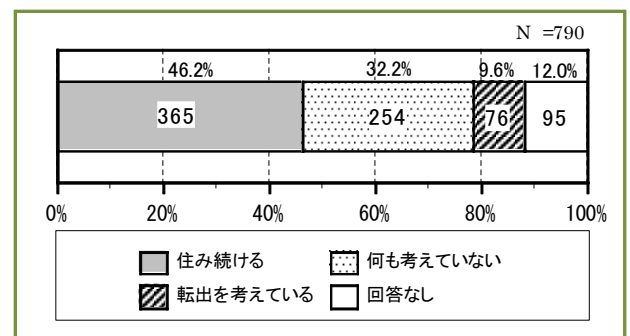
《目 的》

住民が現在抱えている困りごとや将来に向かっての心配ごとをアンケートによって明らかにし、上之保地域のみんなで解決し、住みよい地域づくりを進めていくことを目的として実施しました。

<ふれあいのまちづくりのための住民意識調査（A 票：20～59 歳）>

【今後の居住意向について】

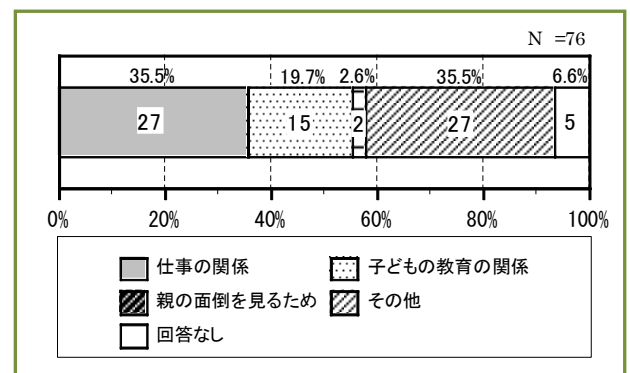
- ・上之保地域に「住み続ける」と考えている方は、46.2%となっています。一方で「転出を考えている」方は 9.6%で約 1 割の方が転出意向を持っています。



図表 今後の居住意向

【転出したい理由について】

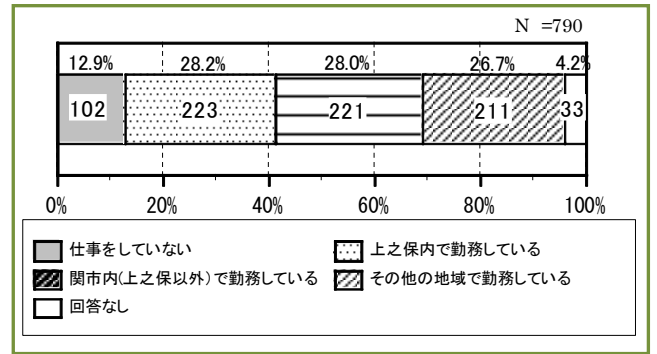
- ・転出を考えている約 1 割の方の理由としては、「仕事の関係」、「その他」が 35.5%で最も高く、次いで「子どもの教育の関係」が 19.7%となっています。



図表 転出したい理由

【勤務地について】

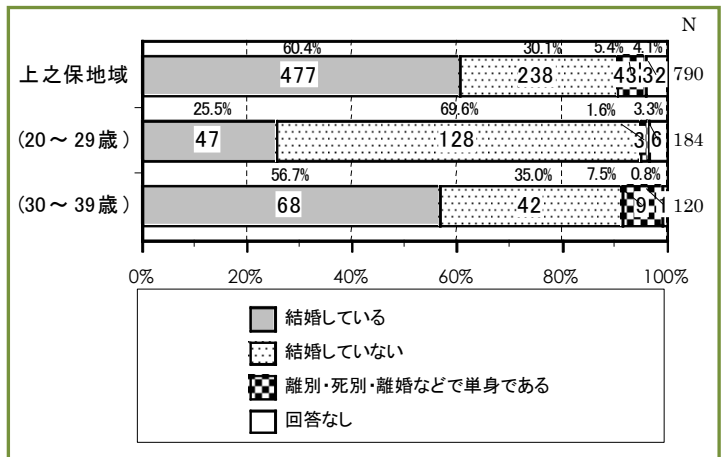
- ・約3割の方が上之保地域内で就業しています。一方で約5割の方が地域外（上之保以外の関市内+その他地域）で就業し通勤をしています。



図表 勤務地

【結婚について】

- ・現在、「結婚している」方は約6割となっています。一方で、20～29歳では、約7割の方が、30～39歳では約4割の方が独身（未婚+単身）です。

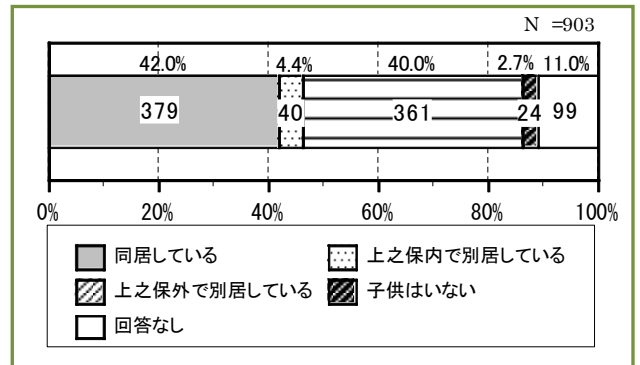


図表 結婚

<ふれあいのまちづくりのための住民意識調査（B票：65歳以上）>

【子どもとの同居について】

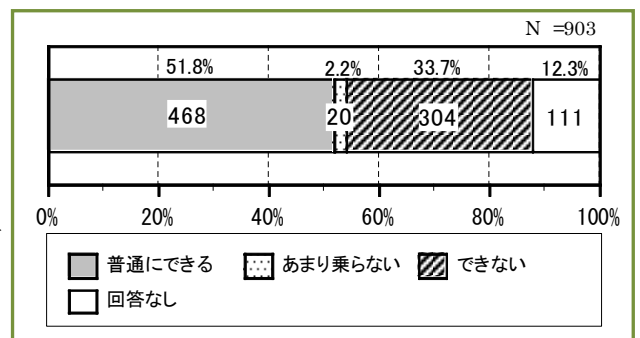
- ・子どもと「同居している」方は、42.0%で、「上之保内で別居している」近居の方は、4.4%となっています。子どもと同居していない方（上之保外で別居+子どもはいない）は、42.7%となっています。



図表 子どもとの同居

【車の運転について】

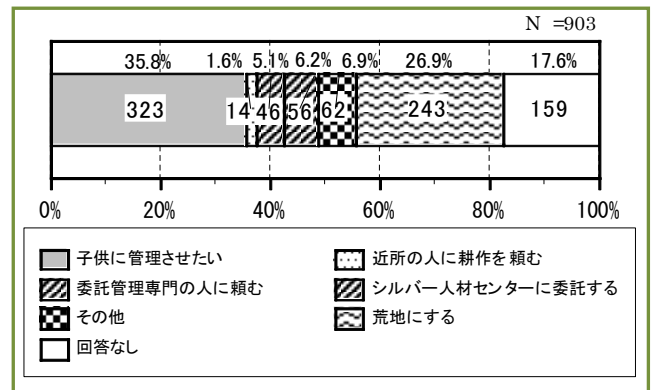
- ・車を「普通に運転できる」方は51.8%となっています。一方で車を使わない方（あまり乗らない+運転できない）は35.9%となっています。



図表 車の運転

【農耕地の維持管理について】

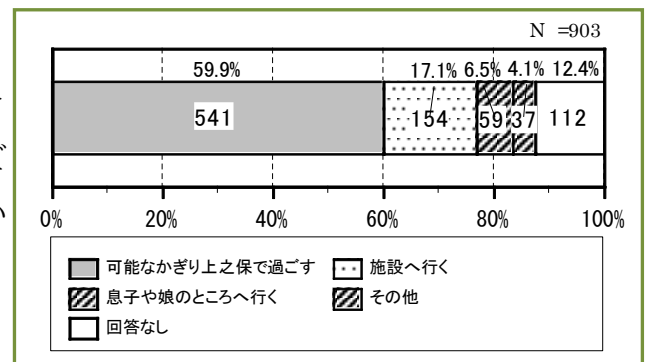
- ・高齢となって自ら畑作の農耕地を維持管理できなくなったときには、「子どもに管理させたい」が35.8%で最も高くなっています。一方で、3割弱の方が「荒地にする」としています。



図表 農耕地の維持管理

【今後ひとりで生活する場合の対処】

- ・今後ひとりで生活をしていけなくなったときの対処として、「可能なかぎり上之保で過ごす」が約6割で最も高くなっています。次いで「施設へ行く」が17.1%、「息子や娘のところへ行く」が6.5%となっています。



図表 今後ひとりで生活する場合の対処

(2) 地域内の団体ヒアリングから見えた課題

■対象団体：28 団体

(障がい者団体、社会福祉協議会、老人会、民生児童委員、ボランティアグループ、文化サークル、子育てサークル、女性の会、食生活改善推進協議会、自治会、ふれあいのまちづくり推進委員会、シルバー人材センター、高齢者福祉事業者、地域出身市職員、スポーツクラブ、体育指導委員、PTA、子ども会育成会、青少年健全育成協議会、青少年育成協議会等OB、消防団、商工会青年部、商工会、森林組合、デカ木住宅センター、ゆず生産組合、グリーンツーリズム協議会、NPO法人さつき交流協会)

テーマ	課題
交通	・診療所までのバスの運行 ・通学等がしやすいバスの運行と料金 ・デマンドバスの運行をはじめ、バス、タクシー、自家用車の乗合などの新たな交通システム ・緊急用ヘリポートの確保
交流	・老若男女がふれあえる祭りやスポーツなどの実施(世代間交流) ・高齢者をはじめ、子どもや若者の多世代交流の居場所づくり
高齢者支援	・高齢者の外出機会の確保(高齢者の居場所づくり)や見守り活動 ・遊休施設等を活用した共同生活の家の整備 ・独居老人の安否確認の方法(特に孤独死の防止と災害時の安否確認) ・男性の料理教室の実施 ・老人福祉センター、生涯学習センターを高齢者のサロンとし、温泉への送迎やハートランドによる出張販売などの実施(地域の交流の拠点、観光の拠点) ・地区毎の集会場でのピンピンコロリの活動、茶話会の実施 ・買い物支援(移動スーパーの存続と買い物代行の実施)
新たな担い手の確保	・他出者に地区の行事などの情報を掲載した「上之保通信」を送り出し、地域づくりに手伝いに来てもらえるようにしていく ・観光客等を新たな担い手としていく(上之保ファン・サポーターづくり)
緊急時の対応	・救命措置ができるような救急車、救命救急士の確保、AEDの設置場所、使い方の住民への周知等の実施 ・行き止まり集落(船山)における防災対策
定住対策	・上之保に住みたい人、住み続けたい人が働ける場(企業誘致)の確保 ・未婚者が結婚できるような婚活事業や嫁に来たいと思える魅力づくり ・空き家の有効活用 ・大学の誘致(武儀の元県立高校の活用)

テーマ	課 題
鳥獣害対策	・生産意欲を高め、農地や山林の荒廃化を防ぐため、猿や猪、鹿の鳥獣害対策の実施
子育て環境・次世代育成	・自由に参加できる子育て交流サロンの確保(母親同士が交流できる場づくり) ・小さな子どもと親が遊べる遊具のある身近な遊び場の確保 ・集団行動ができる教育の充実 ・若い人が活躍できるサークルの育成 ・食育も兼ねた若い人(女性、子ども)への食文化の普及
地域内施設の有効活用	・お年寄りでも葬式に行けるよう遊休施設(廃校、さつき会館等)を活用した葬儀場の整備 ・遊休施設(廃校、さつき会館等)を活用した高齢者の共同生活の家の整備 ・市営住宅の空き室などを活用した定住対策 ・荒廃した山林の有効使用(里山づくり、木質バイオ燃料)で雇用の場の確保 ・残土処分場の跡地を活用した名所となる花公園の整備 ・温泉のリニューアル
新たな産業づくり	・柚子を生かした産業興し(搾汁機を購入し、100トンのゆずを有効活用した新たな特産品づくり) ・柚子の収穫を応援できる体制づくり(ボランティア、都会の人による応援隊の結成)や子どもの体験学習、雇用の場としての活用 ・森林、木材等を生かした環境産業、木材加工業の育成 ・農園、温泉、農家民泊がセットになったツーリズムの開発
環境整備	・地権者が協力して山林や農地の集団化(境界確定) ・ホテルを観光できる場の整備
情報発信	・上之保のPR ・自然や田舎の良さのPR



グループヒアリング

(3) 住民のワークショップから見た課題

●山や川が環境が悪化

- ・木材価格の低迷や過疎化・高齢化、不在地主の増加などで、手入れできない山林が増えている。また、手入れできなくなった山林では、立ち枯れ、倒木などもあり、自然災害が心配。
- ・河川整備がされ過ぎたため、ホタルなどが減少している。
- ・高齢化等により、河川や山林、草刈など地域の手入れができなくなっている。

●農業の担い手不足

- ・農業従事者が高齢化しているが、跡継ぎがいない。
- ・田畑の管理が困難になり、耕作放棄地が増加している。

●鳥獣の被害が多い

- ・猿や猪などによる農作物の被害で、農業や生活の意欲が失われている。

●人口が減少している

- ・高校や大学への進学で家族ぐるみで転出していくため、若者・子どもが少ない。
- ・若者は結婚すると上之保から出ていくことが多い。
- ・人口が減っては何もできない。空き家対策、移住対策を考える必要がある。
- ・地域の将来が分からないので、「子どもが帰ってきたい」と言っても、親として「帰ってこい」と簡単には言えない状況。

●診療所など公共施設の減少

- ・施設の統合などにより、上之保から施設が少なくなっている。
- ・診療所も上之保からなくなる予定で、不便になる。武儀の診療所や関の病院までは遠い。

●遊休施設の有効活用

- ・利用されなくなった旧東小学校、さつき会館、さつきアリーナ、保育園などの施設があり、これらを有効に活用していく必要がある。
- ・さつきアリーナの体育施設は、地域のスポーツ少年団の利用でも使用料金が低い。

●葬儀場がない

- ・上之保に葬儀場がないため、関市内で行われることが多く、高齢者などがお別れに行くことができない。
- ・火葬場も今後も利用できるように煙突の改修が必要である。

●上之保温泉の有効活用

- ・観光の核となる施設であり、もっと交流人口を増やすため、PRや運営方法の見直しをはじめ、隣接する総合グラウンドの利活用が必要である。

●高齢者対策

- ・高齢者が今後も買い物できるように、みんなが地域の店で買い物をしたり、移動販売車を利用し、上之保内の店舗を維持することが必要である。
- ・限界集落となっている集落もあり、地域で支え合うことが必要である。
- ・一人暮らしの高齢者がいつまでも安心して暮らせるように考えていく必要がある。

●教育に関する問題

- ・子どもの数が少なく、スポーツ、運動会、社会性を持たせることなどに支障がある。
- ・小学校は一部が複式学級になっており武儀との学校の統合も検討すべき。
- ・一方で学校がなくなると地域の核がなくなり、子育て世帯の居住にも影響するのではないか。
- ・高校への通学が困難なため、高校進学を機に家族が上之保から転出することもある。
- ・子どもが安心して遊べる場がない。

●若い世代、多世代が交流する場がない

- ・他から来たお母さん、若いお母さんが交流する場が少ない。
- ・祭りなどで地域が一体となって交流する場が必要である。
- ・若い人が今回のような会議などに参加しない。

●産業に関わる問題

- ・地場産業はあるが、地元の人が働いていない。
- ・農商工の連携ができていない。
- ・柚子による地域づくりが上手くいっていない。
- ・柚子の有効活用のための自前での搾汁とともに、行政・商工会・J Aとの連携が必要。

●道路に関わる問題

- ・幹線道路でも道路が狭く、すれ違えない道路も多い。大型バスが通行することもあり危険。
- ・幹線道路などで2車線化してほしいところが2～3箇所ある。
- ・通学路などでも、歩道が途切れている箇所が多い。

●バスに関わる問題

- ・土曜日・日曜日にも運行して欲しい。高齢者の外出には必要である。

●古い体質の改善

- ・新しい発想、少数意見や若者の意見が受け入れられない。
- ・地域の活動や議論への若者の参加が必要である。

●上之保事務所の職員体制

- ・上之保事務所で地元の職員が減ったため、災害時を考えると地元出身の職員にすべき。

上之保地域の課題のまとめ

1 上之保の維持と存続

上之保を存続させるため、人口減少、少子高齢化を少しでも食い止める必要があります。

2 山林と農地の存続

高齢化や産業構造の変化等のため、山林や農地の荒廃が進んでいます。このため、上之保の資源として、農地や山林を適切に維持する必要があります。

3 共助の仕組みと組織づくり

若者の減少、地域外への通勤者の増加により、地域の担い手が不足しているため、新たな支え合いの仕組みと組織が必要です。

4 地域資源の活用

ゆず・温泉・津保川・ホテル・石仏などの豊富な地域資源を、観光振興や住民の豊かさの向上につなげることが必要です。

6 集落と暮らしの維持

施設等の減少により通院や買い物等の生活利便性が低下するとともに、高齢化により地域コミュニティが弱体化しつつあることから、集落の暮らしの維持を図る必要があります。

7 若者が暮らしやすい環境づくり

子育て、住宅、就業・起業等の充実により、若者が上之保で暮らす生活設計を立てやすくすることが必要です。

8 結婚の促進

30歳代、40歳代の独身者も多いことから、結婚の促進により、定住促進、ファミリー世帯の増加を図る必要があります。

9 上之保の誇りを醸成する

上之保の資源を活用し、魅力を積極的に発信することにより、上之保に対する住民の愛着や誇りを醸成することが必要です。

4. 地域づくりの基本理念と基本方針

(1) 上之保地域に望まれる姿

上之保地域振興計画に基づく取組を行うことにより、上之保地域内が活力に溢れ、「住んでよかった」と思える地域になることを目指します。

- ◆地域の支え合いにより、各地区でお年寄りも安心して暮らしています。
- ◆上之保にいたるところで、子ども達の明るい声が響いています。
- ◆地域づくりや支え合いを通じて、住民同士の“結い”が深まっています。
- ◆上之保出身の人が頻繁に帰省し、地域の行事に参加しています。
- ◆来訪者が住民と交流し、上之保の地域づくりに貢献しています。
- ◆上之保に戻ってくる人、移住する人が増えています。
- ◆地域の資源や伝統文化が次世代に受け継がれています。
- ◆住民が上之保に「誇り」を持ち、「心の豊かさ」を感じて生活しています。

(2) 地域づくりの将来像

上之保の財産は、山林、津保川の清流などの豊かな自然と、住民のあたたかさです。

上之保の財産である豊かな自然と人々のふれあいの中で、私たちの郷土である上之保に誇りを持ちながら、安心して暮らせる地域であり続けることを目指していきます。

豊かな自然と人々のふれあいの中で、誇りを持って暮らし続けられる上之保



(3) 地域づくりの基本方針

上之保の地域課題から、次の4つの基本方針を重要な地域づくりの目標とし、これらを推進することで、上之保の将来像を実現します。

将来像の実現に向けて

基本方針1

元気に長生きできる**安心安全**な地域づくり

基本方針2

子どもを育み、**若者が住み続けられる**地域づくり

基本方針3

地域の資源により、**活力を創出する**地域づくり

基本方針4

住民の力を最大限に発揮できる地域づくり

将来像

豊かな自然と人々のふれあいの中で、
誇りを持って暮らし続けられる上之保

そのために・・・

地域の力を結集し、
地域の総合力で地域の課題を解決しよう！



5. 地域づくりの施策(地域課題の解決のために)

基本方針1

元気に長生きできる**安心安全**な地域づくり

基本施策1

1-1 福祉・医療サポートの確保

1-2 健康づくりの推進

1-3 高齢者の見守りや生活支援

1-4 住民の移動の足の確保

1-5 防犯防災体制の充実

- 現在、上之保に住む人が、今後もずっと不安なく上之保に住み続けられることが必要です。
- 今後、高齢化がますます進む中で、お年寄りが孤立せずに、家族や地域に見守られながら暮らせることが重要です。
- 行政と協力しながら、住民の健康づくりの推進、高齢者の見守り及び生活支援を行う必要があります。
- 上之保地域内や関市の中心部に誰でも容易に移動できる手段を確保します。
- 地域の防犯防災体制の向上を目指します。

施策1-1 福祉・医療サポートの確保

上之保の住民が福祉・医療のサポートを的確に受けられるように、住民相互やNPO法人との協力により、福祉施設や医療機関への連絡体制を確立し、住民が福祉や医療から孤立しないようにします。

主な取組

- 上之保地域や行政区単位における地域福祉体制の充実
- ひとり暮らし高齢者等の身体状況やかかりつけ医の情報の共有
(個人情報やプライバシーに配慮しながら)
- 急病時や緊急時における福祉施設や医療機関への連絡・送迎支援体制の構築

施策1-2 健康づくりの推進

住民が健康であり続けるために、簡易な健康チェックや相談を受けられるようにするとともに、上之保全域又は集落ごとに軽スポーツ活動や健康食の推進による健康増進活動を行います。

主 な 取 組

- 健康チェック・健康相談会の実施
- ジョギング、ウォーキング、ゲートボール、ディスクゴルフ、カローリングなど軽スポーツのできる機会の創出
- 食生活改善や健康食の普及、ひとり暮らし高齢者等への健康食の配食、食事会の実施
- 「スポーツと祭り文化の祭典」の実施

施策1-3 高齢者の見守りや生活支援

人口減少と少子高齢化がさらに進む中で、今後、高齢者の見守り活動は大変重要になってきます。このため、上之保の各団体や外部ボランティアと協力しながら、高齢者の安否確認や見守りを効果的に実施し、高齢者世帯の生活支援に係る共助の仕組みをみんなで構築します。

主 な 取 組

- 民生委員、社会福祉協議会、日赤奉仕団等と連携した、ひとり暮らし高齢者の安否確認や傾聴（話し相手）の対応
- 買い物、電球の取替、ゴミ出し、家や庭の清掃、田畑の草刈など、日常生活の困りごとについて地域の中での助けあいの実施
（「集落お助け隊」による生活支援）
- ボランティアや集落支援員等の力を借りて、日常生活の困りごとを解決する仕組みの検討

施策1-4 住民の移動の足の確保

高齢者がいきいきと暮らすためには、外出し、人と交流することが大切です。また、買い物や通院等のための移動の足の確保が必要になります。このため、関市と協力しながら、地域内バスの維持と利便性向上を図るとともに、住民の助け合いにより高齢者等の交通弱者の移動を支援するしくみを検討します。

主な取組

- 地域内バスの維持、利便性向上と利用増進（デマンドバス運行の推進）
- 住民の助け合いによる買い物、医療機関、行政機関等への送迎の仕組みの検討

施策1-5 防犯防災体制の充実

安心安全な地域づくりのためには、住民が主体となった防犯防災体制を構築することが必要です。そのため、災害時に高齢者、母子等が確実に避難できる体制をつくれます。また、子どもの交通安全や防犯を推進するため、地域ぐるみで通学路のあいさつ運動を展開します。

主な取組

- 自主防犯防災活動の推進体制の構築
- 災害時の避難経路の確立、避難時の声掛けの徹底
- 消防団活動の活性化と地域ぐるみでの応援
- 子どもの通学時のあいさつ運動の実施



移動スーパー



基本方針2

地域の資源により、活力を創出する地域づくり

基本施策2

2-1 山林・河川などの自然資源の保全・活用

2-2 文化財や伝統芸能などの歴史資源の保全・活用

2-3 地域資源を活用した特産品開発

2-4 ゆずを活用した地域づくり

2-5 観光の振興、都市との交流の推進(グリーンツーリズム)

- 上之保の資源や特色を最大限に活用することが必要です。
- 何万人もの人が1回だけ立ち寄る場所ではなく、数百人の少ない人でも上之保のファンをつくることが重要です。
- 上之保の財産である山林や河川などの自然を保全することが必要です。
- 円空仏や石仏などの文化財、各地区の祭りなどの伝統芸能、生活の中で伝承されてきた技術等の伝承及び活用が必要です。
- 木材やゆずをはじめとする質の高い地域資源を活用した特産品開発と都市住民との交流を進めます。

施策2-1 山林・河川などの自然資源の保全・活用

山林、河川等の自然は、上之保の大切な資源であり、自然資源の保全と活用は不可欠です。かつては、山・川・田畑は生活と調和しながら保全されてきましたが、農林業の衰退に伴い手入れができずに荒廃しつつあります。また、獣害被害も深刻化しています。このため、住民の協働や外部の支援を活用しながら農地や山林の活用に取り組むとともに、農林資源の活用、河川の環境保全に取り組めます。

主な取組

- 森林・農地ボランティア等の外部支援を活用した農地の再生、山林の手入れ
- 地域一斉清掃、「クリーン・ザ・上之保」活動の推進
- 河川や水路の水質維持や生き物の生育環境の保全



施策2-2 文化財や伝統芸能などの歴史資源の保全・活用

上之保には、三十三観音（石仏）、お祭り、伝統芸能など、多くの歴史資源があります。これらを上之保の誇りとして保全・伝承する必要があります。このため、上之保の歴史資源、特に住民の中に埋もれている匠の技や昔話などを後世に伝えます。また、石仏のある山道を「上之保古道」として、住民協働で修景整備を行います。

主 な 取 組

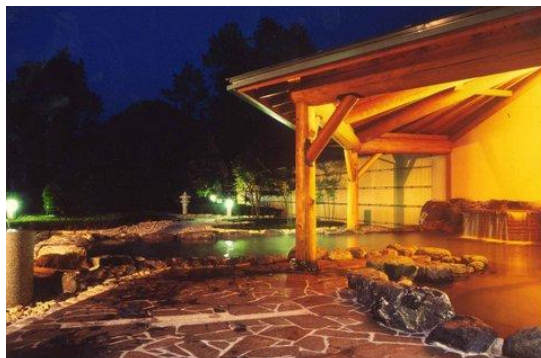
- 上之保のまつりや伝統芸能の保存・継承
- 上之保の歴史資源の発掘・活用と案内看板の設置
- 住民がもつ匠の技の紹介（人材バンクの設置）
- 上之保の昔話の保存と記録、語り部による伝承
- 旧道・山道等を活用した上之保古道の設置
- 三十三観音の活用、保存、由縁等を記載した看板の設置

施策2-3 地域資源を活用した特産品開発

上之保には、お茶、温泉、木材産業などの地域資源があります。これらのひとつひとは素朴ですが、磨き上げるにより個性的で、光り輝く資源とすることができます。このため、地域産品の特産品開発とPRを推進するとともに、温泉や河川、山林の資源のさらなる利用を検討します。また、これらの地域資源を活用して上之保としてのブランド力の向上をめざします。

主 な 取 組

- 地域木材や農産物を活用した商品の開発
- 農商工連携、6次産業化の促進
- 温泉や自然を活用した自然体験、上之保のPRの推進
- 特産品の地域ブランド化の検討



上之保温泉ほほえみの湯

施策2-4 ゆずを活用した地域づくり

ゆずは、昭和59年から、特産品化に取り組んできた結果、上之保を代表する産品に成長しました。現在、多くの農家がゆずの栽培に取り組み、多様な加工品を製造していますが、ゆずをさらに活用し、地域づくりや住民の豊かな生活につなげていく必要があります。このため、ゆずの新商品開発、ゆずの普及、販売拡大に取り組むとともに、上之保においても住民が生活の中に積極的にゆずを取り入れ、来訪者が上之保のいたるところでゆずを食することができるなど、上之保のゆず文化の構築をめざします。

主な取組

- ゆずを活用した新たな加工品の検討
- ゆずを効率的に搾汁する方策の検討
- ゆずの販路拡大
- 上之保におけるゆずの食文化づくり
- ゆずを活用した料理・菓子づくりレシピコンテストの実施

施策2-5 観光の振興、都市との交流の推進(グリーンツーリズム)

多くの来訪者が訪れ交流する上之保にするために、温泉、買い物、ゆず、地域の味、イベント、住民との交流の機会を提供し、魅力ある地域をつくる必要があります。このため、来訪者が上之保で有意義で感動的に過ごしてもらう魅力的なプログラムを開発するとともに、観光資源の有効活用を検討します。また、上之保出身者等と協力して、上之保の積極的な情報発信やPRに取り組みます。

主な取組

- 新たな観光・体験プログラムの開発
- 上之保出身者との協力による上之保PRの拡大
- グリーンツーリズム事業の拡大
- ほほえみ温泉やネイチャーランドかみのほを活用した交流事業の展開
- おもてなし講座の開催、ボランティアガイドの育成

基本方針3

子どもを育み、若者が住み続けられる地域づくり

基本施策3

3-1 子育て環境の充実

3-2 地域の教育環境の充実

3-3 集落内の生活環境の向上

3-4 若者が定住できる住宅の確保(空き家の活用)

3-5 婚活や雇用確保・起業支援

- 上之保を元気にするために、子どもたちが楽しめる活動と若者たちの元気な活動が必要です。
- 子どもを取り巻く環境を地域ぐるみで向上させることが重要です。
- 地域の活力を生む若年世帯の定住や移住を促進します。
- 若者の結婚の促進や、若者の起業できる環境の整備を図ります。

施策3-1 子育て環境の充実

定住促進や活性化のためには、子育て環境が充実した地域を目指す必要があります。上之保で生まれ育った人が結婚・出産しても上之保に住み続けられるように、地域全体で子育てを協力、支援する仕組みを整備します。また、子育て期の親子どうしが集い、交流し、悩みを共有できる場を創出するなど、安心して子育てができる地域とすることを目指します。

主な取組

- 地域における子育て支援、一時預かりの仕組みを構築する
- 子育て時期の親子が集える場所の創出
- 放課後や休日における子どもの居場所の創出
- お年寄りが地域内の子どもの面倒を見る、お年寄りが次世代に郷土の味や風習を伝える場の創出



施策3-2 地域の教育環境の充実

地域ぐるみの教育により、上之保に誇りをもつ子どもを育てることが大切です。このため、学校活動に地域が理解し協力します。また、大人が子どもに上之保のことを教える機会の創出、子どもと親子が参加できる地域行事の充実など、上之保全体が学習の場となることを目指します。

主 な 取 組

- 上之保小学校・中学校と地域や家庭との連携の充実
- 上之保のことを大人が子どもたちに教える機会の創出
- 上之保の親子が参加できる学習・体験イベントの実施
- 寺子屋事業の実施

施策3-3 集落内の生活環境の向上

住みやすさの向上のためには、道路・河川・広場等の身近な集落内の生活環境を整えることが大切です。これまでは住民の自助努力で集落環境は維持されてきましたが、人口減少や高齢化により、今後、集落環境の維持が難しくなると想定されます。このため、住民の協働や外部のサポーターの支援も受けながら、集落環境を維持・向上させる取組を行うとともに、ゆずの植栽、花壇づくり、アダプトプログラムを実施し、自らの手で個性的で快適な集落環境の形成を目指します。

主 な 取 組

- 協働による集落内の道路や広場の維持管理
- 外部のサポーターとの協力による清掃・草刈等の実施
- 集落のゆず植栽や花壇づくりなど住民による風景づくり活動
- 地域内の公共施設のアダプトプログラムの推進

施策3-4 若者が定住できる住宅の確保（空き家の活用）

定住を促進するために、住宅の確保が必要です。このため、新たな居住者に提供可能な空き地・空き家を発掘し、情報を集めることで活用を図ります。そして、上之保に定住してもらうための支援を地域ぐるみで実施します。また、上之保の木材という地域資源を活用した、質の高い住宅をPRしていきます。

主 な 取 組

- 地域内の空き地や空き家の発掘、情報の一元管理
- 空き地及び空き家の情報発信と適切な入居者の選定
- デカ木住宅と連携した若者が居住したくなる住宅のPR
- 市営住宅・教員住宅等の効果的な活用

施策3-5 婚活事業や出会いの場の創出

地域の人口増加には、上之保住民の結婚の支援と雇用の確保が必要です。上之保に暮らし続けながら結婚し、子育てし、収入も得られる地域となることが目標です。このため、結婚適齢期の若者の出会いや縁結びの場を創出し、上之保への定住や移住に結びつけます。

主 な 取 組

- 若者の出会いや縁結びの場の創出（地域特性を活用した婚活事業の実施）
- 若者や女性が参加しやすい婚活イベントの実施
- 上之保における起業・創業の支援



デカ木住宅



基本方針4

住民の力を最大限に発揮できる地域づくり

基本施策4

4-1 集落の自治コミュニティ機能の維持・強化

4-2 住民主体による多様な活動の推進

4-3 地域づくりを支える住民相互の交流や学習の充実

4-4 住民主体の地域づくり推進組織の充実

- 住民の力を結集し、最大限に力を発揮できる地域づくりの組織をつくります。
- 福祉、子育て支援、まちづくり、スポーツ、グリーンツーリズムなど、テーマごとに個別に取り組みされている住民活動を、地域内の連携により実施します。
- 住民が上之保を語り、地域で活動し、その活動を改善する仕組みをつくります。
- 関市と住民との協働による地域づくりを推進します。
- 上之保の力を結集し、人と人をつなぎ、住民が参画し、各種団体が連携できる地域づくりの組織と仕組みを創設します。

施策4-1 集落の自治コミュニティ機能の維持・強化

住民の安心・安全な暮らしのためには、集落機能が健全に維持されることが必要です。人口減少、高齢化のため、コミュニティ機能が低下し、消防団、祭りを担う人が少なくなってきました。集落の自治機能を維持させることは重要課題であり、このため、集落の将来像を住民が話し合いながら、集落間や地域外からの支援を受け入れながら、自立的な活動を維持できる仕組みの構築をめざします。

主な取組

- 集落ごとに日常的な課題や将来を話し合う場の創出
- 集落ごとの活性化に向けた取組の推進
- 集落どうしの連携の強化、集落活動に対する外部からの支援の検討
- 集落活動の維持する仕組み（コミュニティ組織の合併、広域化など）



施策4-2 住民主体による多様な活動の推進

子ども会、老人クラブなどの年代ごとの活動、スポーツクラブや日赤奉仕団などの特定のテーマ活動など、上之保においては、多様な組織や活動が行われています。これらの活動を助長し、市民活動を活発化することで地域課題の解決に貢献します。また、これらの市民活動をつなぎ、住民団体の相互の連携により、効果的で地域全体に広がりを持った地域活動に発展させます。

主な取組

- 市民活動団体の交流・連携の場の創出
- 市民活動を広報、PRする機会の創出
- 活動の展開に必要な事務支援や技術的支援
- 市民活動でつなぐ地域づくり

施策4-3 地域づくりを支える住民相互の交流や学習の充実

住民主体の地域づくりを推進するために、上之保について語り、地域づくりのアイデアを提案し合う機会を創出することが必要です。また、市民活動団体と協力しながら自ら行動するような人材を多く育てることが必要です。また、地域をけん引するリーダーを育成する機会を創出します。

主な取組

- 上之保の夢を語り、アイデアを出し合う住民会議の開催
- 地域づくりや集落活動のリーダーを養成する講座の開催
- 住民が地域の先生になる講座の開催
- 子どもから高齢者まで誰もが参加しやすい講座の開催
- 定住促進や高齢者の見守りなど、地域の課題に直結した講座の開催



地域づくり講演会



施策4-4 住民主体の地域づくり推進組織の充実

地域が一丸となって住民主体の地域づくりを推進するためには、地域づくりをマネジメントするしくみが必要です。上之保には現在、「ふれあいのまちづくり推進委員会」が組織されていますが、市が推進している地域委員会制度を先駆的に取り組むことで、上之保の地域づくりの母体となります。また、地域委員会のメリットが発揮できるような組織機能の強化、地域住民や団体の総参加による地域づくりを推進します。さらに、上之保の中心機関として、関市との連携を図りながら、「上之保地域振興計画」を実行します。

主な取組

- 地域委員会制度の先駆的な導入
- 上之保まちづくり推進委員会の体制の強化（地域内の全団体との連携）
- 住民意見を吸い上げる機会の創出（ガヤガヤ会議）
- 地域づくりにおける上之保出身者や外部のサポーターの活用
- 関市との連携体制の構築

～地域団体、住民の力を結集して、地域の総合力で地域課題を解決しよう～



6. 地域ぐるみで取り組む重点プロジェクト

① 『いきいきふれあい広場づくり』 ～暮らしの安心づくりプロジェクト～

ずっと暮らし続けられる上之保であるためにみんなで取り組もう！

取組内容

項目	内容	実施主体
生涯学習センターにおける縁側づくり	・上之保全体の子どもから高齢者が、誰でも集まり気軽に交流できる「縁側」を、生涯学習センターに設置します。 ・喫茶、料理教室や食事会、生涯学習、健康指導、子育てサロンなど、様々な催しを組み合わせ実施します。	社会福祉協議会、民生委員、日赤奉仕団、自治会等の参加により「運営委員会」を設置
集落ごとの縁側づくり	・各地区の集会場において、近隣の高齢者が気軽に集まってお茶を飲み、話ができる場所を設置します。 ・独居高齢者や高齢者世帯に積極的に声をかけて、一緒に昼食を食べる機会を設けます。	社会福祉協議会、民生委員、自治会等と関係事業者・団体や関市との協力により実施
高齢者の見守りや送迎の仕組みづくり	・独居高齢者を中心に、「縁側」に行く手段がなかったり、買い物・通院の外出に不自由する人を、住民の助け合いや関係団体の協力により送迎する仕組みを創設します。	
買い物支援の取組	・買い物不便の状況を把握した上で、移動スーパー、共同配送、大型店までの送迎など、上之保に適した方法による買い物利便性向上のための取組を実施します。	

取組時期

項目	H24（前期）	（中期）	（後期） H33
生涯学習センターにおける縁側づくり	運営主体の設立 試行実施	試行結果を検証した上で、本格実施	
行政区ごとの縁側づくり		実施可能な地区から順次試行実施	試行結果を検証した上で、本格実施
高齢者の見守りや縁側への送迎	実施方法の検討	試行実施	試行結果を検証した上で、本格実施
買い物支援の取組	上之保の買い物状況把握 取組方法検討 事業協力者募集	試行実施	試行結果を検証した上で、本格実施

最初のステップとして取り組むこと

■各集落や生涯学習センターにおける縁側づくりの実施

- ・関係団体と協力して「(仮称)縁側づくり運営委員会」を設置します。
- ・縁側を生涯学習センターに試行として設置します。当初は、月1回程度を目安にします。
- ・生涯学習センターにおいて試行する縁側に高齢者を送迎する仕組みを検討します。

■住民の助け合いによる高齢者の見守り

- ・独居高齢者の見守りを確実に実施するため、関係者との協力体制と緊急時対応を明確化します。

■買い物支援の相互扶助に仕組みづくり

- ・住民の買い物の状況を把握し、関係者と協力しながら、上之保に適した買い物支援の取組を試行します。



かみのほ生涯学習センター

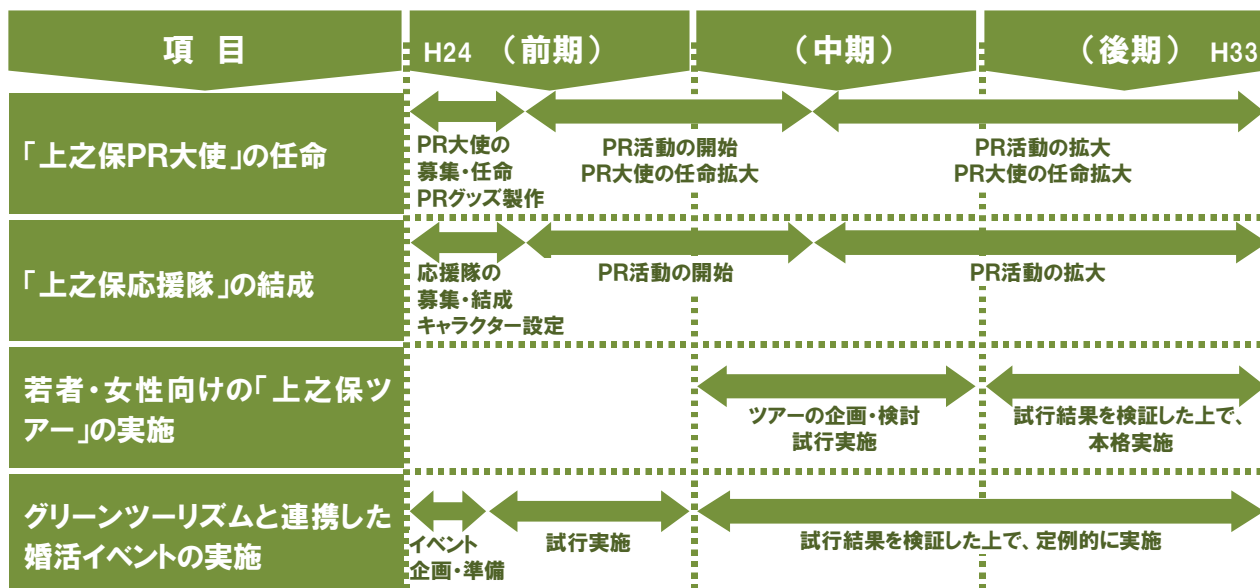
②『若者・女性に愛される上之保に』～若者・女性が集まるプロジェクト～

もっと上之保をPR！もっと若者と女性が集まる仕組みをつくろう！

取組内容

項目	内容	実施主体
「上之保PR大使」の任命	・上之保の出身者、グリーンツーリズム参加者、デカ木住宅購入者など、上之保に縁のある人に協力を求めて、“上之保PR大使”に任命します。 ・上之保のPR名刺を配布しながら、友人や知人にクチコミで上之保を紹介していただきます。	若者を中心として有志を募り、「(仮称)PR委員会」を設置して実施 地域外へのPR
「上之保応援隊」の結成	・住民有志により、上之保をPRするための“上之保応援隊”を結成します。親しまれるキャラクター等を設定するなど、応援隊による効果的なPRを行います。 ・上之保の地域内や地域外のイベント等に参加して、上之保の観光・定住・名産品などのPR活動を行います。	は関市の観光キャンペーンと協力して実施
若者・女性向けの「上之保ツアー」の実施	・若者や女性が上之保に興味を持って訪れてもらうように、「美容」「パワースポット」「自然体験」などをテーマにしたツアーを企画し、開催します。 ・ツアーの実施においては、住民がいたるところで案内やおもてなしを行い、来訪者との交流を図ります。	グリーン・ツーリズム協議会等が中心となり、上之保の関係団体等とも協力して実施
グリーンツーリズムと連携した婚活イベントの実施	・農業体験を中心に実施しているグリーンツーリズム事業に、若者、女性、家族連れが参加したくなるようなメニューを開発します。 ・特に、上之保の地内及び地域外の独身男女が参加し、交流できるパーティーを企画し、上之保への定住及び婚活の促進を図ります。	

取組時期



最初のステップとして取り組むこと

■住民や出身者、上之保に縁のある人による上之保PR大使、応援隊の結成

- ・“上之保PR大使”の任命、“上之保応援隊”の結成を行うとともに、名刺、ガイドブック等のPRグッズを製作します。
- ・クチコミによる上之保の紹介、各種イベントにおけるPR活動を行います。

■グリーンツーリズムと連携した婚活イベントの実施

- ・農産物の収穫、バーベキューパーティー、星空観察会等と組み合わせながら、上之保の若者と地域外の若者が参加する婚活パーティーを企画します。



体験農園



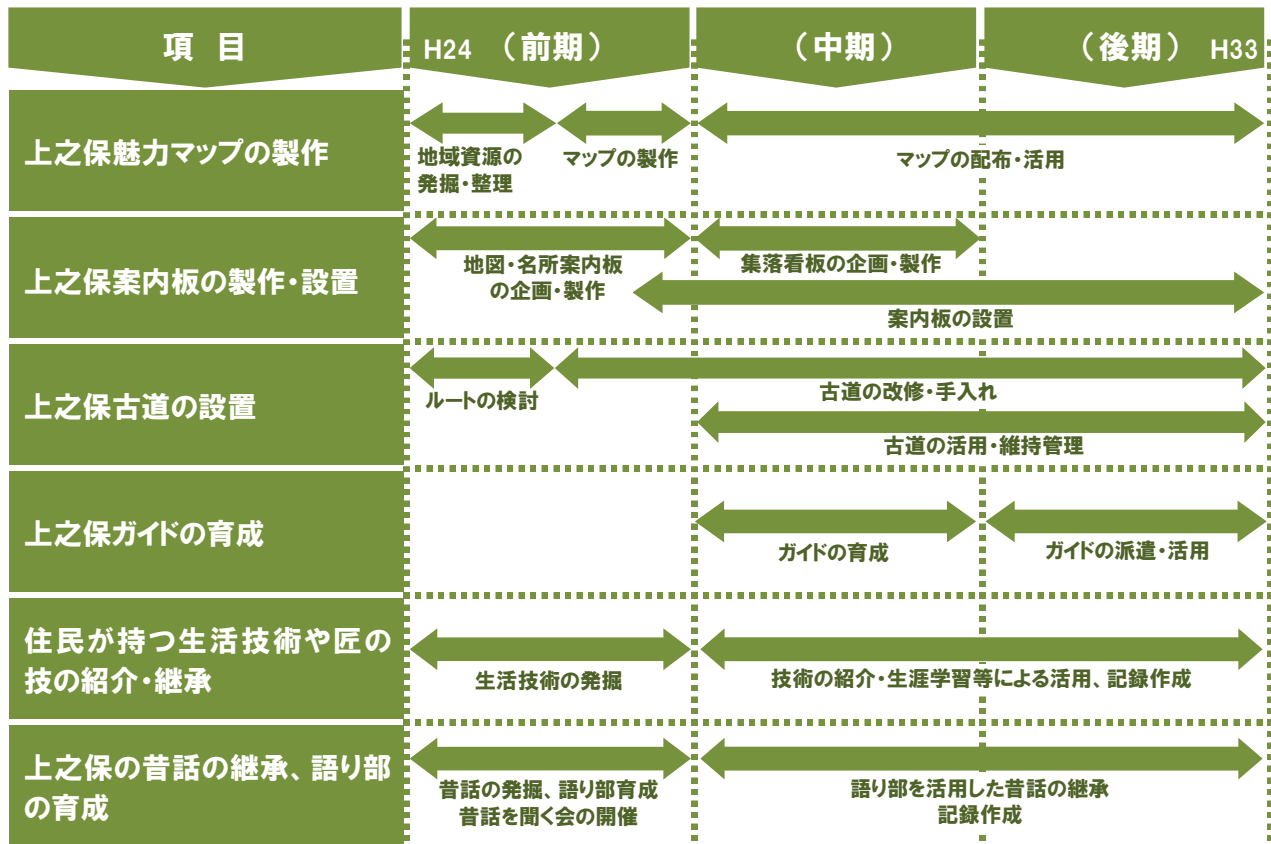
③『住民による上之保の魅力アップ』～地域資源活用プロジェクト～

上之保の魅力を創ろう！ 地域資源を磨こう！ 郷土を愛そう！

取組内容

項目	内容	実施主体
上之保魅力マップの製作	・上之保が誇れる名所や地域資源を発掘し、「(仮称)上之保魅力マップ」を作成します。 ・上之保魅力マップは、住民に配布して地域資源や魅力を共有するとともに、上之保を訪れた人に配布し、上之保を観光しながらより深く知ってもらうようにします。	住民主体の実行委員会等により地域資源の発掘・整理、表示内容やデザインを検討
上之保案内板の製作・設置	・上之保の魅力を紹介する地図や名所を解説するための案内板を製作します。 ・案内板は、多くの人が訪れる場所とともに、各集落へも設置し、集落の歴史や特色の表示もめざします。	案内板の製作や設置は関市と協力して実施
上之保古道の設置	・上之保の住民が集落間の移動などでかつて歩いていた山道を「上之保古道」として再生させ、ウォーキングコースとして活用します。 ・石仏や三十三観音の案内看板を設置して、歩いて上之保の自然や歴史に親しめるルートをつくります。	住民等によるボランティア作業により、改修・手入れを実施
上之保ガイドの育成	・古道を一緒に歩きながら上之保を案内するボランティアガイドを住民の中から育成します。	地域資源の発掘・整理と連携して実行委員会により実施
住民が持つ生活技術や匠の技の紹介・継承	・農業や林業に関する技術、伝統料理、藁編みなどの工芸、生活歳時記など、住民が有する生活の技術や知恵を文章や映像などにより記録に残すとともに、生涯学習や学校と連携しながら、次世代に伝承するための講習会や学習会等を開催します。	大学等との連携した取組も検討
上之保の昔話の継承、語り部の育成	・各地区に伝わる伝説や昔話を調査して記録に残すとともに、これらの語り部を育成して、子ども達に伝えるための取組を行います。	

取組時期



最初のステップとして取り組むこと

■上之保魅力マップ・案内板の作成

- 魅力マップや案内板に記載する情報としての地域資源を発掘整理するとともに、マップや案内板の製作や設置場所の検討を行います。

■上之保古道のルート検討

- 歴史性や改修の可能性を勘案しながら、上之保古道のルートを設定します。

■住民が持つ生活技術や匠の技の紹介・継承

- 住民の生活の知恵、生業の技術、歳時記などを調査しながら、保存・紹介すべき技術を発掘します。

■上之保の昔話の継承、語り部の育成

- 上之保の昔話を発掘・整理しながら、住民による語り部を募集育成します。
- 生涯学習センターで「昔話を聞く会」を開催したり、語り部を学校等に派遣します。



④ 『ゆずのまち上之保づくり』 ～ゆずの食文化づくりプロジェクト～

「ゆず」＋「上之保」＝地域力！ 上之保の「ゆず」を日本中に響かせよう！

取 組 内 容

項 目	内 容	実施主体
新たな搾汁方法の検討	・現在はゆずの搾汁を地域外の業者に委託していることから、上之保において搾汁できるように、必要な設備の導入等、新たな搾汁方法を検討します。	ハートランドかみのほを中心に、住民や他の団体と協力しながら実施
ゆず商品の新たな開発	・ゆずの消費・販路拡大のため、ゆずを利用した新たな商品を開発し、販売をめざします。	
上之保ゆずカタログの作成	・上之保の主な施設に設置したり、住民が親戚や知人に配布して販売拡大に貢献するように、ゆず商品を紹介するカタログを作成します。	
上之保ゆずお試しセットの販売	・来訪者が上之保のお土産として購入しやすいように、ゆずしぼり、ゆずこしょう、マーマレード等をセットにした「お試しセット」を作成し、販売します。	
ゆず料理レシピコンテストの開催	・上之保の住民や地域外の人にも呼び掛けて、上之保のゆずを利用したアイデア料理やスイーツ等のレシピコンテストを実施します。 ・優秀作品については商品化を検討します。	ゆず祭り実行委員会が他の団体と協力して検討
ゆずまつりの拡大	・11月にほほえみ温泉で開催されているゆずまつりについて、上之保の至るところでゆずに関するイベントが行われるようにする等、上之保ぐるみで来訪者をおもてなしするイベントへの拡大を検討します。	

取組時期

項目	H24（前期）	（中期）	（後期） H33
新たな搾汁方法の検討	搾汁方法の検討		新たな設備導入等
ゆず商品の新たな開発	新商品の開発・試作	試作結果を踏まえて商品化の実施	
上之保ゆずカタログの作成		カタログの製作・配布	
上之保ゆずお試しセットの販売		お試しセットの試作・販売	
ゆず料理レシピコンテストの開催	コンテスト実施方法の検討・試行	試行結果の検証、本格実施	
ゆずまつりの拡大	拡大方法の検討・試行		試行結果の検証、本格実施

最初のステップとして取り組むこと

■上之保のゆずを利用した料理や菓子づくりのレシピコンテスト

- ・上之保の住民や地域外の人にも呼び掛けて、上之保のゆずを利用したアイデア料理やスイーツ等のレシピコンテストを実施します。
- ・ゆずまつりと連携して、募集・審査・表彰等を行います。

■搾汁方法や新たな商品開発など、ゆずの効果的な活用方法の検討

- ・新たな搾汁設備の導入等、上之保の中で搾汁できる方法を検討します。
- ・レシピコンテストとも連携して、新たな商品開発を行い、試作します。



ゆずの収穫

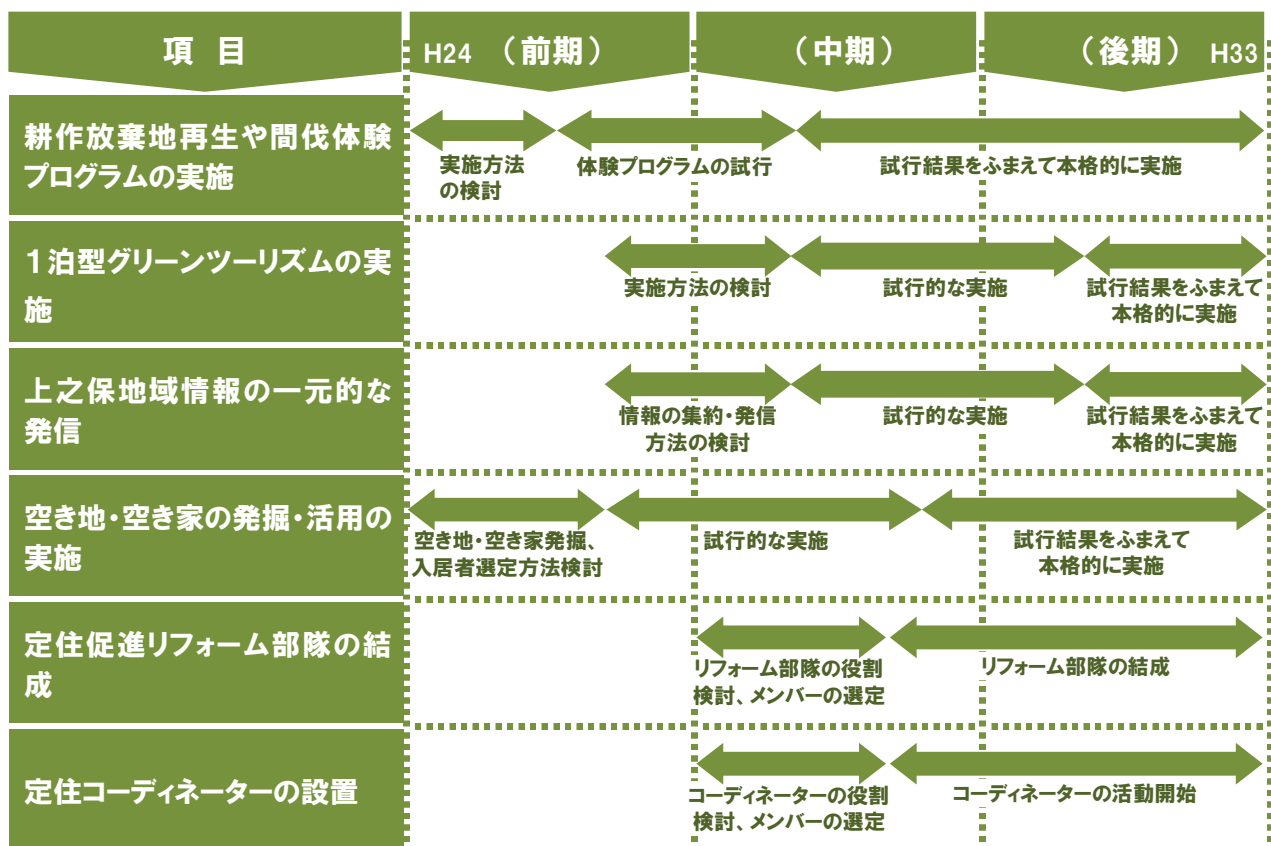
⑤ 『気がいたら上之保人』 ～交流・居住ステップアッププロジェクト～

上之保が大好き、上之保に住みたい、そんな新しい交流を生もう！

取組内容

項目	内容	実施主体
耕作放棄地再生や 間伐体験プログラムの実施	・高齢化の進む農業や林業を外部の人により支援するため、グリーンツーリズムのプログラムとして、農地の耕作や耕作放棄地再生、森林の手入れや間伐体験の実施を試行します。	グリーン・ツーリズム協議会、農業委員、森林組合、ネイチャーランド等の関係団体・施設が協力して実施
1泊型グリーンツーリズムの実施	・ネイチャーランドかみのほを活用して、住民と交流を行いながら、上之保の農業・林業・生活体験等のグリーンツーリズム1泊プログラムを行い、将来の定住・移住の促進につなげます。	グリーン・ツーリズム協議会、農業委員、森林組合、ネイチャーランド等の関係団体・施設が協力して実施
上之保地域情報の一元的な発信	・上之保のウェブサイトを作成し、土地・空き家、観光、イベント、ゆず商品、季節の状況等、地域の情報を集約して一元的に発信する仕組みを構築します。	住民により「(仮称)PR委員会」を設置して実施
空き地・空き家の発掘・活用の実施	・地域ぐるみで定住に活用できる空き地や空き家を発掘し、関市空き家バンクを通じて活用します。 ・地域づくりに貢献する人が定住するような入居者選定のしくみを検討します。	ふれあいのまちづくり推進委員会と自治会等が協力して実施
定住促進リフォーム部隊の結成	・定住のための空き家改修やバリアフリー改修の支援を行うため、上之保の建築業の若手職人を中心に、「(仮称)定住促進リフォーム部隊」を結成し、活動します。	デカ木住宅センターが中心となり実施
定住コーディネーターの設置	・移住希望者に、上之保の空き地・空き家情報や定住に必要な地域の情報を提供して相談に応じるとともに、移住後も地域コミュニティに溶け込めるように様々な支援を行う「定住コーディネーター」を住民から選定します。	ふれあいのまちづくり推進委員会と自治会等が協力して実施

取組時期



最初のステップとして取り組むこと

■グリーンツーリズムと連携した耕作放棄地再生体験プログラムの実施

- ・グリーンツーリズムのプログラムとして、高齢者の農作業の手伝いや耕作放棄地の草刈・田起こし等について、地域外の人による支援の実施を試行します。

■空き地・空き家の発掘・活用、住民による入居者選定のしくみの試行

- ・行政区ぐるみで空き地や空き家を発掘し所有者と交渉して、関市空き家バンクを通じて入居者を募集します。
- ・入居者の選定に際しては、定住性や地域コミュニティとの協力可能性を住民が審査できるようしくみを試行します。



市営住宅



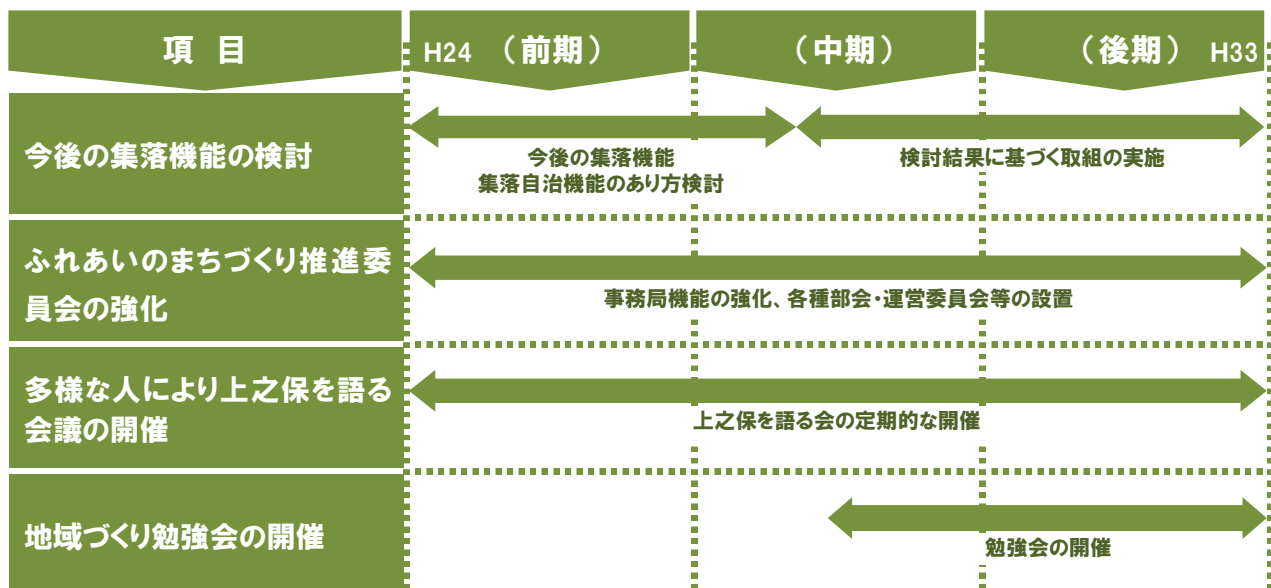
⑥『住民が本音で機論できる場づくり』～上之保住民の連携づくりプロジェクト～

上之保を語ろう、そして行動しよう！みんなでつくる上之保！

取組内容

項目	内容	実施主体
今後の集落機能の検討	・本計画をもとにして集落住民が将来像を話し合い、住民の相互扶助の基礎としての今後の集落機能のあり方、自治機能や祭礼等のあり方や維持の方法等について検討し、集落による地域づくりを推進します。	ふれあいのまちづくり推進協議会及び行政区・集落が実施
ふれあいのまちづくり推進委員会の強化	・住民主体の地域づくりをけん引し、様々な住民活動をつなぐ役割を担う「ふれあいのまちづくり推進委員会」の事務局機能を強化します。 ・本計画に基づく取組を効果的に推進するため、取組ごとの部会や運営委員会等を設置します。	ふれあいのまちづくり推進協議会が中心になり、その他の住民組織と連携しながら実施
多様な人により上之保を語る会議の開催	・上之保の今後の地域づくりについて、女性、若者や上之保出身者で地域外に居住する人など、将来の上之保を支える人も交えて、老若男女が本音で語り合える会議を定期的に開催します。	
地域づくり勉強会の開催	・本計画の実現に向けて、住民が地域づくりの方法や先進事例を学ぶことができる勉強会を開催します。	

取組時期



最初のステップとして取り組むこと

■女性・若者・出身者も交えて上之保の将来を語る「ガヤガヤ会議」の開催

- ・今後の地域づくりについて、将来の上之保を支える人も交えて、本音で語り合える会議を開催します。

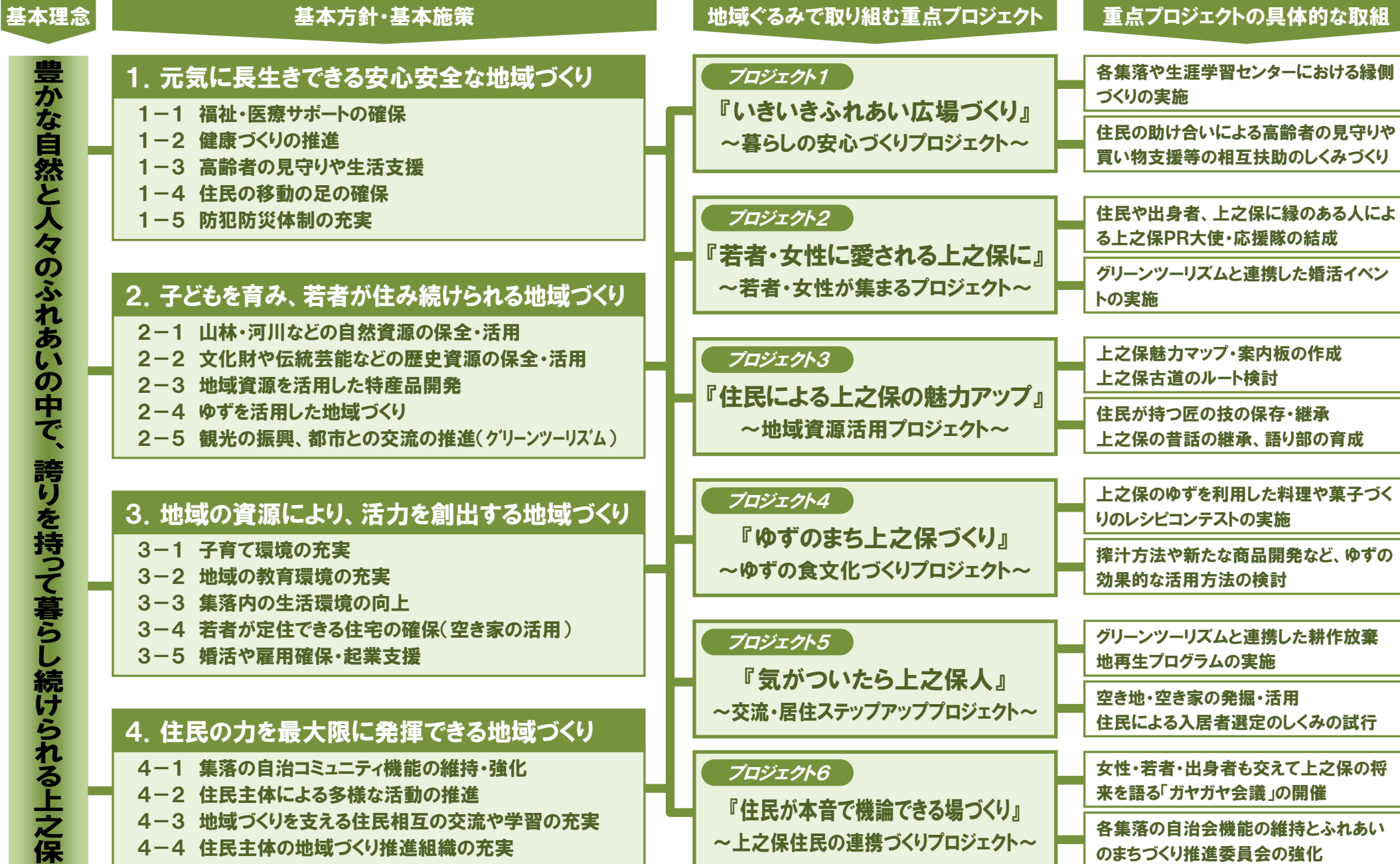
■各集落の自治機能の継続とふれあいのまちづくり推進委員会の強化

- ・今後の集落機能をあり方や自治会業務や祭事を維持させるための方策を検討します。
- ・本計画の推進に伴う多様な事務を円滑に行うため、「ふれあいのまちづくり推進委員会」の事務局機能を強化します。



ガヤガヤ会議

《取組の体系》



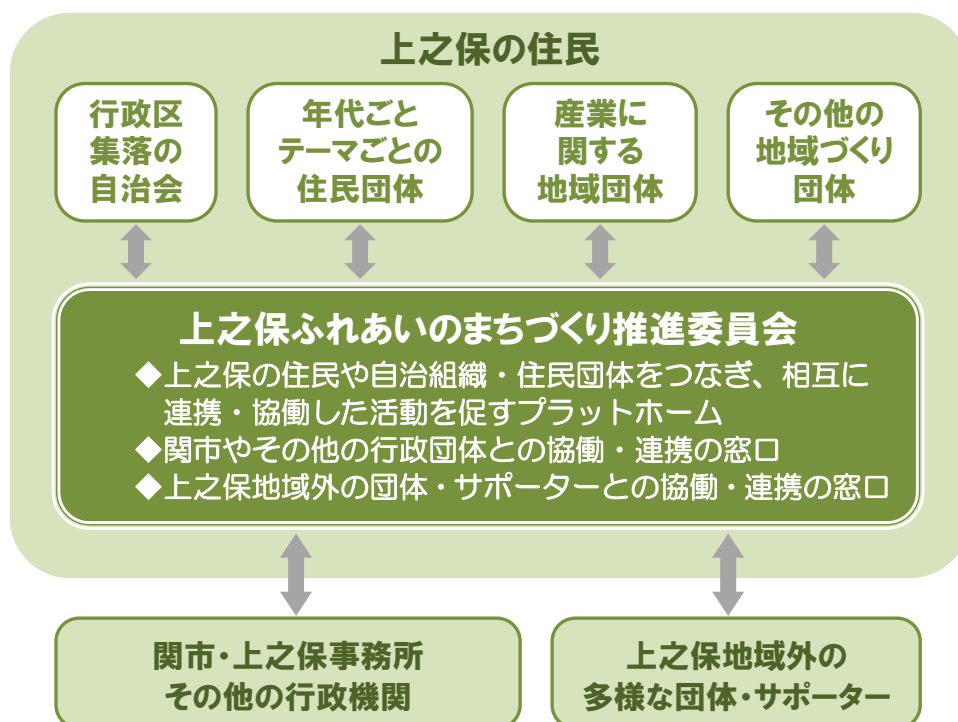
7. 地域づくりの推進体制 地域の力を結集する

(1) 「ふれあいのまちづくり推進委員会」を核とした地域づくりの推進

上之保ふれあいのまちづくり推進委員会が、上之保の住民や自治会、年代やテーマごとの住民団体、商工会、森林組合やゆず生産組合などの産業に関する地域団体などをつなぎ、相互に連携・協働した取組を促す機会と場をつくる「プラットフォーム」としての役割を担います。

また、地域づくりに関して、関市行政、その他の行政機関との調整の窓口として、積極的に共同の取組を行います。

さらに、上之保地域外の多様な団体やサポーターとの協働や連携も図りながら、地域づくりを進めるものとします。



(2) PDCAによる計画の進行管理

本計画に掲げる取組を着実に実行し、効果を発現させるためには、取組の実施状況を定期的に確認・評価し、反省点・改善点を次のステップの展開へ反映させることが必要です。

リスクの伴う大きな取組ではなく、小さな取組から始め、PDCAによる評価・改善を繰り返しながら、取組を拡大していき、成果を残していくこととします。

①PLAN（計画）

取組の実施のための具体的な実施計画を立案します。着実に実施し、より効果的な成果が得られるような実施の方法や手順を検討します。

②DO（実施）

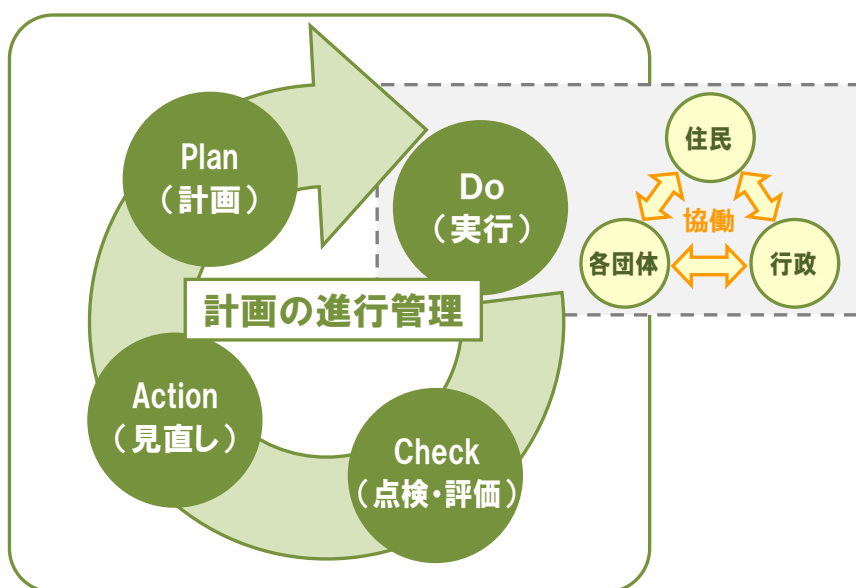
実施計画に基づき、取組に着手します。小さな取組からでも積極的に実施に移します。積極的に、住民どうしや他の団体との協働・連携を行います。

③CHECK（点検・評価）

取組の実施状況や成果を定期的に点検・評価します。自分たちで評価するだけでなく、第3者にも評価を依頼します。その結果、円滑にできていないこと、適切な成果が得られないことについては、その原因を検討し、実施の方法や手順を修正します。

④ACTION（見直し・改善）

点検・評価の結果を受けて実施の方法や手順を改善し、次の取組を行います。



まちづくりと未来はあふれる



上之保地域振興計画

(平成24年度～平成33年度)

平成24年3月

発行：上之保ふれあいのまちづくり推進委員会

関 市